平成29年５月15日発行（毎月１回15日発行）

社内で
ご回覧ください

JAPAN RESTART
日本再出発

那覇商工会議所会報誌

NAHA CCI NEWS

NAHA Chamber of Commerce & Industry.

5
2017
May
No.768

同封されている付録もご覧下さい

①企業ＰＲ便のご案内
②那覇商工会議所 創立90周年事業
「社会・地域貢献活動（寄付）」へのご協力について
③福祉共済制度 加入拡大キャンペーンへのご協力について
④金融個別相談会のご案内
⑤ジョブ・カード制度 キャリアアップ助成金説明会
⑥１日でわかる会計情報活用〈沖縄教室〉
⑦沖縄初開催 生産性向上のためのＩＴ活用セミナーのお知らせ
⑧東京商工会議所 ６検定のご案内

那覇商工会議所
〒900-0033
那覇市久米２丁目２番地10
TEL 098-868-3758
http://www.nahacci.or.jp

資金調達をお考えの事業者の方へ

マル経資金・沖経資金の3つの特徴

保証人不要　担保不要　低金利

那覇商工会議所が
一番お勧めする
制度資金です。
お気軽にご相談下さい。

こんなことにご利用出来ます（資金使途）

- 運転資金：商品や材料の仕入資金、下請・外注工賃の支払資金、買掛金・手形決済資金、その他諸経費等に支払う資金としてご利用できます。
- 設備資金：店舗や工場など新築・改装資金、機械・設備等の購入資金、車輌の購入等としてご利用出来ます。

ご利用いただける方

- 那覇商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- 確定申告をし、納期到来の税金（所得税、法人税、事業税、市県民税）を完納している方
- 商工業者であり、沖縄公庫の融資対象業種の方
- 那覇市に本社があり、1年以上、事業を行なっている方
- 常時使用する従業員が下記範囲の事業者

業　種	常時使用する従業員数	
	マル経	沖　経
商業・飲食・サービス業	0～5名	6～10名
（宿泊業、情報通信業および老人福祉・介護事業）	0～5名	6～15名
製造業・建設業・その他	0～20名	21～30名

※法人役員・家族従業員・臨時・パートは除く

融資の条件

- 融資限度額：マル経……1,500万円
  沖　経……2,000万円
- 返 済 期 間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- 据 置 期 間：運転1年以内、設備2年以内
- 利　　率：固定金利（1.10%　4※H25/7時点）

融資までの流れ

融資相談 ▶ 申込 ▶ 会議所受付 ▶ 審査 ▶ 会議所審査会 ▶ 推薦 ▶ 公庫審査 ▶ 決定 ▶ 融資実行

申込に必要な書類

- **個人事業所**
  - ・2年分の確定申告書（控）、収支内訳書（白色申告の場合）、決算書（青色申告の場合）
  - ・所得税、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（納税額が記載されているもの）
  - ・印鑑証明書
  - ・設備資金の場合は見積書、カタログなど
  - ・返済回数表のコピー（借入分は全て）
  - ・許認可証のコピー（許認可事業の場合）
  - ・申込書、個人情報の同意書
- **法人事業所**
  - ・2期分の確定申告書（控）、決算書（勘定科目内訳書を含む）。決算後6ヶ月を経過している場合は、仮決算書または合計残高試算表
  - ・法人税、事業税、市県民税の領収書または納税証明書（納税額が記載されているもの）
  - ・印鑑証明書（法人）
  - ・履歴事項全部証明書
  - ・設備資金の場合は見積書、カタログなど
  - ・返済回数表のコピー（借入分は全て）
  - ・許認可証のコピー（許認可事業の場合）
  - ・申込書、個人情報の同意書

※上記以外にも別途提出していただく場合もあります

相談ご希望の方はお電話ください。
那覇商工会議所　中小企業相談部　那覇市久米2−2−10　☎868−3758（受付は平日、9時～17時です）

No.768

目次

Index

NAHA CCI NEWS

快進撃企業に学べ……2
琉球いろは歌……3
言葉の力……3
知って得するビジネスマナー……4
ビジネスマッチング発想法……5
トレンド通信……6
時代を読み解くツボ……7
会員の窓「(株)中央ツーリスト」……8
会員の窓募集……8
HAISAI……9
AKABOSHI……12
アルバイトの労働条件を確かめよう……14
個人情報保護法……16
賃金実態調査報告書を発刊……17
コラム・アラフォーの呟き……17
かわら版……18
アクサ生命保険(株)……20
36協定のない残業は法違反です……21
LOBO調査結果……22

5月・6月スケジュール

5月

5月15日(月) 九州ブロック共済会議
5月16日(火) 財務大臣官房岡本審議官との懇親会
ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議・表彰式
5月17日(水) 沖縄県産業教育振興会常任理事会
5月18日(木) 商店街事務連絡会議
5月19日(金) ジョブカード業務連絡会議
5月22日(月) 那覇市租税推進協議会
5月24日(水) 再生支援協議会全体会議
5月25日(木) 中企庁、総合事務局、再生支援協議会、認定支援機関(那覇商工会議所)の4者面談
観光おみやげ品正副会長会議
5月26日(金) 沖縄県租税推進協議会
5月29日(月) 糸満市租税推進協議会
5月31日(水) 公庫運営協議会

6月

6月8日(木) 観光おみやげ品平成29年度通常総会
6月11日(日) 第146回簿記検定試験
6月12日(月) 九商連会長・副会長懇談会
6月14日(水) 経済団体会議本会議

事務局日誌(4月)

4月4日(火) 女性会理事会
4月5日(水) 国際映画祭事務局会議
4月6日(木) 県連のBWCキャンペーン進発式
4月7日(金) 事業引継ぎ・再生支援確定検査
4月9日(日) 珠算検定試験
4月10日(月) フランス駐日大使表敬
4月11日(火) おみやげ品協議会28年度会計監査
4月12日(水) 経済団体会議本会議・沖縄大交易会委員会第三回総会
公庫運営協議会実務者会合
4月13日(木) 間税会・国税庁・表敬訪問
4月16日(日) 情報処理技術者試験
4月18日(火) プラスTフェア
4月19日(水) 汚染負荷金申告納税説明会
4月20日(木) 観光おみやげ品正副会長会議
4月21日(金) 沖縄国際映画祭オープニングセレモニー
4月25日(火) 総合事務局経済産業部エネルギー対策事業説明
沖縄県・雇用拡大運動推進本部幹事会
4月26日(水) 経営リスクマネジネントセミナー
4月27日(木) 情報セキュリティー対策セミナー
4月28日(金) 那覇市地球温暖化対策協議会会議幹事会

那覇商工会議所
〒900-0033 那覇市久米2丁目2番10号
TEL 098-868-3758(代)
E-mail cci-naha@nahacci.or.jp
FAX 総務部 098-866-9834
相談部 098-866-5728
URL http://www.nahacci.or.jp

快進撃企業に学べ

法政大学大学院
政策創造研究科
教授 **坂本光司**

伝統産業の革新に挑戦する『佐賀ダンボール商会』

佐賀県西松浦郡有田町は、伝統ある有田焼の産地である。４００年以上食器や美術工芸品を中心としたものづくりが続いているが、近年では衰退傾向が著しく、今や事業者の数はピーク時の７分の１にまで減少してしまっている。業界の関係者の大半は、その衰退の原因を、焼き物離れ・低価格志向・プラスチック製品の台頭など、業界の努力を超えた構造的な問題と考え、待ちの経営を続けてきた。

こうした中、「需要は創造するもの」と15年前に異分野から有田焼業界にあえて参入した中小企業がある。それは、有田町の有限会社佐賀ダンボール商会という、従業員20人弱の企業だ。同社の元々の主事業は、社名の通り、ダンボール箱をはじめとする各種包装資材の製造だった。土地柄、取引先の多くは有田焼メーカーだったが、取引先の多くが衰退していく中、このままでは倒産してしまうと危機感を募らせ、ダンボールメーカーである同社が有田焼業界に参入したのである。苦節15年、今や同社の売上高の半分以上が有田焼製品であり、その業績も右肩上がりで増加傾向にある。

その立役者は現社長の石川慶蔵氏である。石川社長は地元出身であるが、ＰＨＰ研究所の京都本部に長く勤務していたこともあり、松下幸之助氏の下で人として、そして経営者としての生き方を学んできた。妻の実家が同社であり、また同社が厳しい状況下にあったことから、後継社長として入社したのである。

石川社長は、改めて故郷の有田焼の美しさに魅了されるとともに、この伝統の技術を絶やしてはならない……と強く感じ、業界の本質的な問題は有田焼そのものではなく、創造する商品や提案の仕方と捉え、有田焼を活用した新商品づくりにチャレンジしていく。その折、松下幸之助氏に学んだ「衆知経営」の実践を試み、全国各地で活躍する著名なデザイナーや作家、さらには専門家を訪ね、自身の考える有田焼を利活用した新商品のアイデアを語り継いでいったのである。

こうした努力が実り、多くの専門家から共感を得ることに成功し、これまで存在しなかった有田焼の新商品が次々に生まれた。既に外部の専門家とコラボレーションして開発された新商品は１２０アイテムを超える。「有田焼万華鏡」や「有田焼時計」などが、その最大のヒット商品である。先日機会があって同社のショールームを見せていただいたが、そのコラボ商品の魅力には圧倒された。

坂本光司／さかもと・こうじ

１９４７年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、２００８年４月より法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長。他に、人を大切にする経営学会会長はじめ、国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。専門は中小企業経営論・地域経済論・産業論。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

琉球いろは歌

遊び戯(あしびたわむりぬ)の
肝に染(ちむにすでぃ)てからは(からや)
意見寄言(いちんゆしぐとぅん)も
益はない(えちやねさみ)さめ

〈訳〉
遊び戯れが
心に染まってからは、
人の意見や教えも
益はない。

程順則(名護親方)は進貢使節として中国に渡り、人として身につけなければならない「六論衍義(ろくゆえんぎ)」を久米村に持ち帰り、最初の公立学校となる明倫堂を建て六論の教えを伝えた。多くの人々に広めようと「八・八・八・六」の琉歌に詠み、いろは順に並べたのが「琉球いろは歌」です。この教えは、薩摩藩の島津藩主を通じて江戸幕府の八代将軍吉宗に伝えられ、道徳の教科書として寺子屋で使われました。
※引用　こころに留めたい「琉球いろは歌」47の言葉　琉球朝日放送編

戦前の明倫堂(現会議所近辺)
「写真提供:那覇市歴史博物館」

言葉の力

美感

双雲

いつもの人、いつもの物。

身近なものの中に美を感じる感性を育てていこう。

書道家・武田　双雲(たけだ・そううん)

1975年熊本生まれ。東京理科大学を卒業後ＮＴＴに就職、約３年後に書道家として独立。ＮＨＫ大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」、世界一のスパコン「京」など数々の題字を手がける。独自の世界観で全国で個展を開催。作品集「たのしか」「絆」など著書は40を超える。書道教室には約300人の門下生が通う(2005年新規募集締め切り)。2013年度、文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム～インドネシアにて活動するなど、世界各国からさまざまなオファーを受ける。

公式ブログ「書の力」▶ http://ameblo.jp/souun/　公式サイト ▶ http://www.souun.net/　感謝69 ▶ http://kansha69.com/

人財育成コンサルタント
美月 あきこ

知って得するビジネスマナー

オフィスでの『におい』のマナー

新年度が始まる4月は、新人の入社や異動などで職場の顔触れが大きく変わる時期です。経営者としては、職場のより良い雰囲気づくりや、社員全員が気持ち良く働くことのできる環境づくりに努めたいところでしょう。

しかし、ちょっとしたことがきっかけで、社員同士の関係に亀裂が入ることもあります。その原因の一つが、「におい」です。

「スメルハラスメント（スメハラ）」なる言葉もあるように、においは時に周囲に不快な思いをさせることがあります。それが原因で、社員の仲が険悪になったり、最悪の場合、働けなくなって退職に追い込まれたりすることもあります。自分のにおいは自覚するのが難しいため、知らず知らずのうちに自分がスメハラの加害者になっている可能性もあり、注意が必要です。

においを発する原因が、わきがや蓄膿症などの身体的な理由である場合、まずは本人が気付いているかどうかをそれとなく確認する必要があります。そして、手術など治療が必要なケースについては、本人の希望を聞いた上で、休暇などの相談にも乗らなくてはなりません。

また、入浴をしていない、衣類を洗濯していないなど、不潔さからにおいを発しているようであれば、その理由にじっくり耳を傾けましょう。プライベートで、何か重大な問題を抱えている可能性も十分に考えられます。

ハンドクリームや整髪料、香水などもにおいのもとです。「香害は公害」といわれることがあるように、本人は良い香りと思っていても、周囲が同様に思うとは限りません。しかし、たとえ不快なにおいと感じても、本人にその旨を伝え、使用を禁じることは避けた方がよいでしょう。本人はそのにおいを気に入っているため、否定されるとショックが大きいからです。では、どのように伝えるかというと、身だしなみのビジネスマナーとして使われる「華美にならない」という言葉を用いるとよいでしょう。「そのにおいは不快である」と言うのではなく、「そのにおいは少々華美である」と伝えれば、相手を傷つけることなく、そのにおいのもととなっているハンドクリームや整髪料、香水などの使用を自然と見直してくれるはずです。

たかがにおいですが、されどにおいです。においの感じ方は人によって異なるため、前記の通り、自分にとっては良いにおいであっても、他の人にとっては不快なにおいであることも往々にしてあり得ます。オフィスの「におい問題」によって、社員の生産性が下がったり、貴重な人材を失ったりするくらいなら、新年度が始まるこの時期に、全社的に「においルール」を設けてみてもよいのではないでしょうか。上司や先輩のにおいに悩まされていても、声に出しづらい若手社員などの賛同も得られるはずです。においルールによって、より働きやすい職場となり、社員のモチベーションとコミュニケーションの向上につながることでしょう。

美月　あきこ／みづき・あきこ

人財育成コンサルタント・ビジネスマナー講師。大学卒業後、日系および外資系航空会社にて国際線客室乗務員として17年間勤務。現在は、人財育成トレーナーとして接遇サービス、対人コミュニケーションについての講演・研修を企業や団体にて行う。客室乗務員時代に身につけたファーストクラス仕様のサービスを元にした、ユニークな研修が好評を博す。年間180回以上の研修と講演をこなす。著書に、『ファーストクラスに乗る人のシンプルな習慣』『15秒で口説く　エレベーターピッチの達人』などがある。

ビジネスマッチング発想法

株式会社セレブレイン
代表取締役社長　高城　幸司

「仕事にプラスに働く『メンテナンス』」

あなたは仕事での関わりがなくなると、疎遠になってしまう人はいませんか。本来はできる限り「メンテナンス」すべきですが、ついつい面倒に感じて放置してしまいがち。でも、面倒だと放置してしまうと、さまざまなビジネスチャンスを逃してしまう可能性があります。

ちなみに「メンテナンス」とは、誰かとつながった状態を保つために「最近どうしている？」と様子を伺うようなコミュニケーションのことを指します。こうしたコミュニケーションにどのような意味があるのでしょうか。メンテナンスは、レピュテーション（評判）に対する効果的な対策として重要です。仕事をしていると、何らかのきっかけで「○○さんってこんな人」と、その人に対するレピュテーションを周りの人から聞くことがあります。そんなとき、その人が日ごろから周囲に対してきちんとメンテナンスをしていると、「すごく気が利く人だよ」、あるいは「責任感がある人だね」と、ポジティブなことを言ってくれる可能性が高くなります。結果として、自分の知らないところでレピュテーションが上がっていき、それが仕事という報酬になって返ってくるケースが出てきます。

例えば、「ご活躍のことと存じます。最近はどのような分野にお取り組みでしょうか？」と、相手の状況が分からなくても、自分に関心を示す内容のメールが送られてくれば、返信のやりとりを通して新たな親密さが生まれることになります。こうしてメンテナスを受けた人について、筆者も「○○さんってどんな人？」と聞かれたことがあります。そのときには、自然とプラスのコメントをしたことを覚えています。仮にメンテナンスがなければ、「知らない」とつれない返事で終わっていたことでしょう。

こうした見えないところでのメンテナンスが仕事でプラスをもたらすことは、意外と多いのではないのでしょうか。ですから、（可能な範囲での）メンテナンスをする意識を日常的に持ってください。仕事をしていると、目的のある人から優先的に接触するため、目的があいまいな人への連絡はつい後回しになってしまうものです。もちろん、「それでもよし」と割り切って捨てられる相手なら話は別ですが、今後の仕事の可能性を考えたときに、何か少しでも気になる人であれば、さりげなくメンテナンスをしておきましょう。そういった形でコミュニケーションをしていくことによって、お互いの良好な関係が続き、仕事に良い影響をもたらしてくれる機会もきっと訪れるはずです。

高城　幸司／たかぎ・こうじ

1964年生まれ。同志社大学文学部卒業後、株式会社リクルートに入社。６期連続トップセールスに輝き、「伝説のトップセールスマン」と呼ばれる。96年に日本初の独立/起業の情報誌『アントレ』を立ち上げ、事業部長、編集長を歴任。その後、独立し、人事コンサルティング会社を始め３社で経営に携わる。現在は企業に対する人材育成、人事戦略の策定などを行っている。

トレンド通信

日経BPヒット総合研究所
上席研究員
渡辺　和博

地域資源の深掘りを生かすコラボを

先日、山形県の庄内地方でアル・ケッチァーノというイタリアンレストランを経営する奥田政行シェフにお話を伺う機会がありました。そのとき、地域発のヒット商品づくりの視点で勉強になることがたくさんあったのです。奥田シェフは鶴岡市を皮切りに東京・銀座の山形県アンテナショップ内にあるヤマガタ・サンダンデロなどたくさんのレストランを経営・プロデュースしています。また、全国各地の地域の食材を使った商品やレシピの開発でも引っ張りだこです。食を通じて地域を活性化したいという意識のとても強い方でした。

奥田シェフに伺って感動したのは、地域資源（奥田さんの場合は主に食材）を発掘していく際の手法や考え方が徹底していることでした。山や川の地形や日照はもちろん空気（風）の通り道や地質、水質などとそこで採れる食材の味の関係を深堀りしていくのです。例えば標高が５５０メートルくらいで、爽やかな風が通る地域ではチャンピオン級の牛が育つそうです。蚊などの虫が少なく牛がストレスを感じないからだそうです。また庄内平野で冬のうちに道路が凍結しやすい場所を地図上に記録しておいて、後で線でつなぐと夏にはそこが風の通り道となっていて良い野菜が育つエリアが分かるといいます。

このような調子で、地域の自然がもたらす恵みを徹底的に調べた上で、それを最終的な料理にどう生かすかを考えるそうです。地域の個性は他ではまねができないものなので、その特徴を突き詰めるとオリジナルなものが出来上がります。

面白いのは、こうして発見された個性ある資源の特徴を料理する（商品化する）ときの考え方です。例えば食材の持つ「苦み」や「エグみ」「香り」などは、よいものもありますがすべてが好ましいものとは限りません。そんな偏りを生かすために「同質なものを組み合わせる」「相補的な関係のものと組み合わせる」という２つのアプローチを取るそうです。食材を組み合わせることで個性を残しつつ、さらに新しい価値を生み出します。

料理のプロですから、味はつくろうと思えば調味料や技を駆使してどんなものでもつくれるわけです。しかし、もともとの地域の自然・風土が生み出した個性を残せば他の場所ではつくれない地域資源になれるわけです。

奥田シェフは生産者さんと「物々交換」を駆使します。買ったり買われたりという主従の関係ではなく、お互いの価値を認め合った上で共に繁栄しようとの考えがベースにあります。個性ある地域資源を生かすために、なんでもかんでも自分だけで完結するのではなくて、「何と組み合わせればよいか」「誰と組めばよりよいものが出来上がるか」を考えてみるのは大事なアプローチだと思います。野菜について言えば、これまで曲がったキュウリに象徴される個性が強いものは、形や味が市場に受け入れられないとして淘汰（とうた）されてきました。近年こうした傾向は見直されています。地域の個性が市場で価値を持つチャンスの時代が迫っているのだと思います。

渡辺　和博／わたなべ・かずひろ

日経ＢＰ社　日経ＢＰヒット総合研究所上席研究員。１９８６年、筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンディなどＩＴ分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のものづくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。

時代を読み解くツボ

株式会社大和総研
エコノミスト 熊谷 亮丸

資本主義の構造変化を見逃すな

安倍政権は「労働市場改革」「働き方改革」を成長戦略の柱に据えている。これらの改革はどうして重要なのだろうか。

その理由を特定するためには、資本主義の歴史を踏まえた骨太な考察が不可欠となる。陽明学者として、戦後多くの政治指導者に強い影響を与えた安岡正篤氏は、「思考の三原則」として、(1)目先にとらわれないで、できるだけ長い目で見ること、(2)物事の一面にとらわれないで、できるだけ多面的に、でき得れば全面的に見ること、(3)何事によらず枝葉末節にとらわれず、根本的に考えること、の3点を挙げている。

筆者は、現在、資本主義は大きな曲がり角を迎えていると考えている。この構造変化は、数百年単位の時間軸で捉えるべき性質のものだ。

過去数百年間の資本主義の歴史は、「資本・株主・お金」と「労働・従業員・ヒト」という二つの座標軸で整理できる。すなわち、「『資本』と『労働』のどちらを重視するのか？」という枠組みの中で、資本主義は数百年間、揺れ動いてきたのである。歴史的に見ると、資本主義の発展段階は四つに分けることができる。

第一ステージは、資本が労働より重視された時代だ。18世紀に「産業革命」や「囲い込み運動」を経て、資本主義が成立した当初は、資本家の力が強く、労働者は極めて劣悪な労働環境を強いられた。

資本主義の第二ステージが始まるのは、1833年に英国で「工場法」が成立したころである。このころから、とりわけ欧州諸国において、資本主義は徐々に資本家よりも労働者の権利保護を重視する方向へとかじを切っていく。

その後、1970年末ごろから、資本主義は第三ステージに入る。米国のレーガン政権、英国のサッチャー政権に代表される、「新自由主義」全盛の時代が始まったのだ。新自由主義とは、簡単にいえば「政府より市場の方が正しい資源配分を行うことができる」という考え方である。ここでは、資本家の短期的な利益が重視され、労働者は再び厳しい立場に追い込まれた。2000年代に入ると、いわゆる「グローバル資本主義」が隆盛を極めたことで、「資本重視」の流れがより一層加速することになった。

しかしながら、先行きを展望すると、資本主義は第四ステージに入ると予想される。それは、「資本(お金)」ではなく、「労働者(ヒト)」の創造性こそが付加価値の源泉となる時代である。

こうした構造変化の萌芽(ほうが)は着実に生じている。

第一に、最近のマイナス金利は世界中でお金が余っていることを意味している。つまり、従来と比べて、「資本(お金)」の価値が大幅に低下しているのである。

第二に、人工知能(ＡＩ)の発達も、資本主義に大きな変化をもたらすことになるだろう。単純労働の多くが人工知能によって置き換えられることになれば、企業の付加価値の源泉は間違いなく労働者の創造性になるからである。

ただ、歴史や文化などを踏まえた多面的・複眼的な思考が欠如している米国などでは、上記の資本主義の変化は、いまだはっきりと認識されていない。

これに対して、伝統的に従業員を大事に扱ってきた日本企業は、新たな資本主義の枠組みの下でフロントランナーになる潜在的な能力を秘めている。われわれは、本稿で考察した「資本主義の構造変化」を踏まえた上で、「労働市場改革」「働き方改革」を断行することなどを通じて、骨太な経済政策や経営戦略を策定する必要があるだろう。

熊谷 亮丸
くまがい・みつまる

株式会社大和総研
執行役員 調査本部副本部長
チーフエコノミスト

1966年生まれ。1989年東京大学法学部卒業。1993年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。2016年ハーバード大学経営大学院ＡＭＰ(上級マネジメントプログラム)修了。日本興業銀行調査部などを経て、2007年大和総研入社。2014年同社・執行役員チーフエコノミスト。2015年より現職。財務省、総務省、内閣官房、内閣府、参議院などの公職を歴任。2011年より株式会社財界研究所「財界賞・経営者賞」選考委員会　選考委員。テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」レギュラーコメンテーターとしても活躍中。2016年12月に、日本経済新聞出版社から『日経プレミアシリーズ：トランプ政権で日本経済はこうなる』(熊谷亮丸＋大和総研編著)を緊急出版。

会員の窓

これは 上等! 格安航空券を1発検索!

中央ツーリスト
イオン那覇店
リニューアル
オープン!

スマホ PCにて! 格安航空券予約
簡単! 便利!
5454 検索

全国、航空会社を比較検索!
【ネットで予約店頭受取もOK!】

イオン那覇店イメージ

イオン那覇店 3F
☎(098)859-5454

詳しくはお問い合わせ下さい。

JALツアー商品(本土線)ご利用のお客様には
先着54名様
那覇空港売店で
利用できるお買い物券
500円分プレゼント!

観光庁長官登録旅行業第555号 JATA正会員 那覇市古波蔵1-5-1
株式会社 中央ツーリスト
本店 ☎(098)854-5454

会員の窓 掲載募集!!

「会員の窓」は、会員の皆様が扱っている商品、サービスなどを無料で紹介するコーナーです。
掲載ご希望の方は右記要項を確認の上、当所担当までご連絡ください。

あなたの会社・店舗
商品・サービスなどを
無料で
宣伝しませんか!?

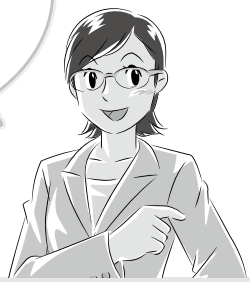

掲載内容	貴社の新製品や各種サービス、イベントの告知等にご利用下さい。
提出原稿	①事業所名 ②住所 ③電話番号・FAX ④HPまたはE-mail ⑤紹介文 (1)見出し文字40字まで(サブタイトル含む) (2)文章…200文字程度 (3)画像1枚…商品・各種サービス・店内・外観など1枚ご提出ください。
提出方法	下記のメールアドレスへご提出ください。 E-mail：tyogi@nahacci.or.jp ※または郵送でも承ります。
掲載月	掲載月については、申込み状況により調整させていただきますのでお問合せください。
原稿締切	毎月15日(翌月掲載)

お問合せ先/ 那覇商工会議所
〒900-0033 那覇市久米2丁目2番10号
広報担当 与儀(TEL:098-868-3758)

第250号
NAHA YEG
2017年
5月号

那覇商工会議所青年部会報

HAISAI【ハイサイ】

スローガン　熱　～伝えたい鼓動～

平成29年度那覇商工会議所青年部
会長　新城 良仁

■会長所信

私たちは今まで常日頃から何か大切な事を伝えられてきました。

それは見えないし、音もしない、形の無い何か。

でも、確かに伝わり感じるもの。想いとか伝統とか魂という人もいるかもしれません。

私はそれを「熱」と捉えています。

受け取った想いそのままではなく、変わることのない伝統だけでなく、その熱は未来へのベクトルで進化しなければならないのです。

受け継がれていく中で、決して時間が経ても冷める事無く次世代に繋げていきたいという想いで、平成29年度スローガン「熱～伝えたい鼓動～」を掲げさせて頂きます。

私も無我夢中でＹＥＧ活動に取り組み、燃焼し続けている中、入会当初の自分の行動を振り返って見ると確実に成長に結びついている事を感じます。かといって、満足しているわけではなく、まだまだ成長期、通過点だと思っています。勉強不足な面も多々ございますので、皆様のご協力を得ながら慢心することなく前進してまいります。

まず第一に、我々は経済団体の青年部として、母体であるそれぞれの企業の利益も忘れてはなりません。

スローガン　熱　～伝えたい鼓動～

企業の発展を図るため、日々の積極的な営業活動を推進し、各企業がＰＲし具体的な成果をあげられる場を設け、ビジネスチャンスを掴める事業を展開します。

そして、今会員が何を求めているのかを検証し、ニーズに見合った研修事業を行い、青年経済人としての資質向上を図ります。

また、沖縄の経済と観光産業は切っても切れない関係にあります。沖縄県は観光入客数１０００万人構想を掲げており、達成目前の今、観光に関する取り組みや観光客のニーズを知ることは必要不可欠と考えます。しかし、県民として観光資源の知識は足りているでしょうか。ビジネスでもプライベートでも県外からのお客様を案内する機会はあるはずです。沖縄の魅力を今一度知る機会を作り、沖縄に来た人々を温かく迎え入れる沖縄県民「ウェルカムんちゅ」になりましょう。

これらの事業を達成するために、ホームページや広報誌の「ＨＡＩＳＡＩ」の内容を充実させるだけではなく、これらの媒体を今まで以上に活用できる環境を作り、マスコミや関係団体を通じて広く一般に我々の活動を理解していただくよう広報活動に力を入れます。また、今後の活動が地域の理解と協力を得られるよう関係機関との交流の場を設けます。

さらに、地域の課題や情報を収集し、我々が協力できることはないか模索し、事業に繋げていきたいと思います。

運営面においては、効率化と事業のレベルアップを目指し、組織全体の底上げを図ります。理事会、委員会をはじめとした活動をより有意義な時間にする為に、様々な工夫を凝らしていきたいと思います。

なにより、ＹＥＧ活動を推進する上で会員相互の団結は不可欠です。各事業後の懇親会を積極的に盛り上げ、毎月の定例会への参加が楽しみになるような企画を行うことで、さらに参加率を高めながら、深い絆を創りあげていきます。

そして、一年間の活動の集大成となる第７回「わったー那覇めしグランプリ決定戦」を那覇ＹＥＧの全体事業として開催いたします。第１回の立ち上げから深く関わってきた者として、那覇市をはじめとした関連団体の協力を仰ぎ、安定した運営のできるイベントを目指し、さらに地域に愛され、貢献できる事業になるよう全力で取り組んでまいります。

前に進めなければ後は、衰退するのみ。自らの歩み一つでチャンスを広げ、無限の可能性がある未来を目指して頂きたいと考えます。

ＹＥＧ活動で得たその経験と感動で会員の皆様の胸に「熱」をみなぎらせ、会員の皆様が那覇ＹＥＧの一員であることを誇りに思えるよう、会長としての重責を担ってまいります。

新たなチャレンジも多い一年間となりますが、今までの取り組みを検証して行きながら平成30年度へ「熱」を繋げていきたいと思います。

NAHA YEG

新役員紹介

平成29年度　那覇商工会議所青年部新役員

平成29年度の新役員が4月19日に行われた通常総会にて選出・承認されました。
新城新会長と共に、「熱く」青年部活動に邁進いたします！どうぞ宜しくお願いいたします。

直前会長
藤井 秋彦

副会長
渡嘉敷 唯志
（組織交流委員会）

副会長
宮城 匠
（地域活性・PR委員会）

副会長
上原 貴行
（総務委員会）

専務理事
金城 友香

副会長
下地 勇気
（スキルアップ委員会）

副会長
万田 寿也
（那覇観光ふしぎ発見委員会）

副会長
大城 直輝
（ビジネスチャンス委員会）

委員長
村上 ゆかり
（地域活性・PR委員会）

委員長
内場 謙太朗
（総務委員会）

監事
新垣 高司

監事
瀬底 政樹

委員長
當間 基樹
（スキルアップ委員会）

委員長
比嘉 澄人
（那覇観光ふしぎ発見委員会）

委員長
高良 大地
（ビジネスチャンス委員会）

委員長
座間味 一朗
（組織交流委員会）

どうぞよろしくお願いいたします！

NAHA YEG

第63回通常総会 女性会・青年部 合同懇親会

4月19日(水)に第63回通常総会と女性会・青年部の合同懇親会がダブルツリーbyヒルトン那覇首里城にて行われました。新城新会長率いる29年度の青年部新体制をどうぞ宜しくお願い致します。

ご来賓の城間市長とレイチェル在沖米国商工会議所会頭を囲む女性会会員の皆様

藤井直前会長(左)から新城新会長(右)への会章引継ぎのセレモニー

◀懇親会へ参加した青年部会員の皆様

NAHA YEG　HAISAI COLUMN

竹岡和宏の野球徒然日記

みなさんこんにちは！

今月からコラムを掲載することになった、那覇ＹＥＧ会員の竹岡です。

このコーナーでは、僕が野球というものに関わって生きてきたことを、時々のテーマに沿って書き綴っていきます。よろしくお願いします！

僕が野球に打ち込むようになったのが、小学3年。当時は、やまびこ打線池田高校に憧れていて、何の疑問もなく、高校は池田高校に行くものだと信じて疑いませんでした(笑)

地元が滋賀県で、池田高校が徳島県。しかも県立。

行けるわけないっちゅう話です。

まぁそこから35歳までプレイしました。アメリカにも行き、日本のプロでもプレイできたのは幸運でした。そんな経験の中から、いろんな話ができたらなと思っています。

第一回目の今日は、日米に見る、球場の違い！についてです。

日米一番大きな違いは、フィールドです。アメリカは天然芝主流、日本は人工芝。合わせて、アメリカは屋外、日本はドームが主流です。

スタンドを見渡しても、日本にはエンターテイメント性が少ないかなと。アメリカのスタンドは、床屋さんあり、バーベキューテラスあり、プールあり、ほんまなんでもありです。お客さんを楽しませる仕掛け、お客さんも野球とそれ以外を楽しみに来る。まさに、ボールパークです。

日本も楽天やオリックス、広島は屋外で、エンターテイメント感を存分に発揮した球場ですね。

世界的に見て、野球をワールドスポーツとして認識させていくためにも、ぜひ、「屋外」「天然芝」、この2つを実現していきたいところです。

店舗情報

Stretch&Training Trim

URL:www.trim-stretch.com

沖縄初！ストレッチ専門店「トリム」では、お客様の体の柔軟度に合わせて、体をじっくり伸ばしていきます。現在、那覇空港、真嘉比、プラザハウスで３店舗展開中。真嘉比店、プラザハウス店では、完全マンツーマンによる、パーソナルトレーニングも行います。夏に向けて、体を変えたい方は、ストレッチ、トレーニングをぜひ!!

竹岡和宏・野球経歴

滋賀県立守山高等学校
近畿大学→日本ＩＢＭ野洲→中山公式野球クラブ→アトランタブレーブスAAA→セントポール・セインツ→福岡ダイエーホークス→ＯＢＣ高島→2009年現役引退

女性会だより

明星

AKABOSHI

第三十七回 那覇商工会議所 女性会定時総会を開催

四月十八日(火)、那覇商工会議所において、那覇商工会議所女性会第三十七回定時総会が開催されました。本総会では、山内会長を議長として、議事進行が行われました。

議題

①平成二十八年度事業報告
②平成二十八年度収支決算報告
③監査報告
④平成二十九年度役員(案)
⑤平成二十九年度事業計画(案)
⑥平成二十九年度収支予算(案)

が審議され、全会一致で承認されました。

それから、特別功労者表彰が行われ、鈴木啓子顧問・張本ユリ子顧問へ感謝状と記念品が贈られました。

女性会キャッチフレーズである、【しなやかで、情熱ある女性会】にそって、会員間や他団体との交流促進や会員間の認識の共有化、組織強化、結婚・子育て意識の醸成に向けた活動、委員会活動の活性化等、新たな年度のスタートをきりました。

また、四月十九日(水)には、青年部との合同懇親会をダブルツリーbyヒルトン那覇首里城で開催しました。多くのご来賓の方々がご来場いただき、有意義な合同懇親会となりました。

◀第三十七回女性会定時総会

▶女性会・青年部の合同懇親会

沖縄県商工会議所 女性会連合会 理事会を開催

四月二十五日(火)浦添商工会議所において、県連理事会を開催しました。

議題

①平成二十八年度事業報告・収支決算
②平成二十九年度役員(案)
③平成二十九年度事業計画・活動計画・収支予算
④総会の日程について

平成二十九年度の事業計画・収支予算、年間スケジュールが決定しました。

また、総会の日程につきましては、五月十六日(火)に浦添商工会議所にて十七時開催で、親会と調整することになりました。

那覇商工会議所
女性会
会員募集中

女性会は、女性経営者、
経営者をサポートする女性の集まりです。

会員の資格	本会の会員は、那覇商工会議所の会員事業所に所属する女性経営者、経営者をサポートする女性。
女性会の活動等	女性会では県内４商工会議所(那覇、沖縄、宮古島、浦添)の会員との異業種交流をはじめ、定例会では様々な場所で活動する講師を招いて講習会、研修などを行っております。 日頃から他業種との交流を行いたい、ビジネスチャンスを広げたいとお考えになっている女性の皆様へのきっかけとなります。私たちと一緒に学び、親睦を図りましょう。
会　　費	年間１万円
お問合せ先	那覇商工会議所 中小企業相談部女性会事務局　(担当/友寄・宮城友希奈)

事業主の皆さんへ

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！！

実施期間：平成29年４月～７月

重点事項

Point 1 アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！

Point 2 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！

Point 3 アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！

Point 4 アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。

Point 5 アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ

はい！　ろうどう
0120-811-610

月～金：午後５時～午後10時
土・日：午前10時～午後５時

※事業主の方からのご相談も受け付けております

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター　「たしかめたん」

詳しくはこちら→
ポータルサイト
「確かめよう　労働条件」

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！

雇い始めてから、「最初の話と違う」といったトラブルが起こらないように、会社から労働条件通知書などの書面を交付し、労働条件をしっかり明示する必要があります。特に次の6項目については必ず書面で明示しなければなりません。

① 契約はいつまでか（労働契約の期間に関すること）
② 契約期間の定めがある契約を更新するときのきまり（更新があるか、更新する場合の判断のしかたなど）
③ どこでどんな仕事をするのか（仕事をする場所、仕事の内容）
④ 勤務時間や休みはどうなっているのか（仕事の始めと終わりの時刻、 残業の有無、休憩時間、休日・ 休暇、交替制勤務のローテーションなど）
⑤ バイト代（賃金）はどのように支払われるのか（バイト代の決め方、計算と支払いの方法、支払日）
※バイト代などの賃金は都道府県ごとに「最低賃金」が定められており、これを下回ることはできません。また、高校生アルバイトや雇入れ後の研修期間中も、最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。
⑥ 辞めるときのきまり（退職・解雇に関すること）

学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！

大学生等に対するアルバイトに関する意識調査(平成27年厚生労働省実施)では、大学生等から「試験の準備期間や試験期間中に休めなかったり、授業に出られないほどのシフトを入れられた、または変更された」といった回答がありました。本来、学生は学業が本分であり、学業とアルバイトが適切な形で両立できる環境を整えるよう配慮する必要があります。

また、採用時に合意したシフトの変更などの労働契約の内容の変更については、労働契約法第８条により労働者と使用者の合意が必要であり、使用者が一方的に急なシフト変更を命じることはできません。

学生アルバイトの労働時間を適切に把握する必要があります！

アルバイトについて、労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録する必要があります。

就業を命じられた業務に必要な準備や片付けの時間、参加することが業務上義務づけられている研修・教育訓練を受講していた時間も労働時間となります。

また、原則として労働時間の端数は１分でも切り捨てることはできません。

さらに、アルバイトにも残業手当の支払は必要です。

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインについては厚生労働省ホームページをご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/roudouzikan/070614-2.html

商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。

アルバイトが希望していないのに、商品を強制的に購入させることはできません。また、アルバイト本人が希望して商品を購入した場合でも、賃金から、労使協定なしに一方的に商品代金を差し引くことは、労働基準法に抵触します。

アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

アルバイトが遅刻や欠勤などによる労働契約の不履行や不法行為に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることはできません。

遅刻を繰り返すなどにより職場の秩序を乱すなどの規律違反をしたことへの制裁として、就業規則に基づいて、本来受けるべき賃金の一部を減額する場合であっても無制限に減給することはできません。１回の減給金額は平均賃金の１日分の半額を超えてはなりません。また、複数にわたって規律違反をしたとしても、減給の総額が一賃金支払期における金額（月給制なら月給の金額）の10分の1以下でなくてはなりません。

中小企業、小規模事業者のみなさまへ

平成29年5月30日より

すべての事業者に個人情報保護法が適用されます!

自分の会社がお客様や従業員の個人情報を
適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

その1 個人情報を取得する時のルール
個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか? ☐

その2 個人情報を利用する時のルール
取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか? ☐

その3 個人情報を保管する時のルール
取得した個人情報を安全に管理していますか? ☐

その4 個人情報を他人に渡す時のルール
取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか? ※委託の場合は除きます。 ☐

その5 本人から個人情報の開示を求められた時のルール
「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか? ☐

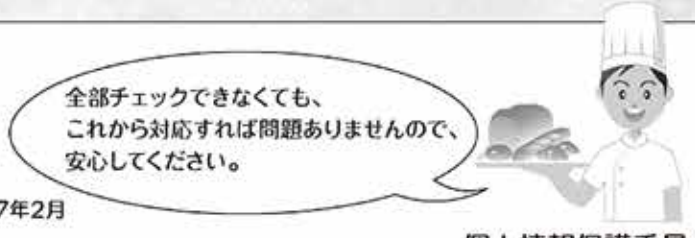

2017年2月

個人情報保護委員会

那覇・沖縄・浦添市内における「平成28年度 賃金実態調査報告書」を発刊！

～会員企業に無料で差し上げます～
～どうぞ、ご利用下さい。～

平成28年度
賃金実態調査
報告書

会員企業に
無料
配布中！

那覇・沖縄・浦添商工会議所では、企業間における給与、賞与等の実態を把握するため、各商工会議所管内の法人企業を対象に平成28年６月末現在の賃金実態調査を実施し、報告書を取りまとめました。
（有効回答事業所790件）

本報告書には①性別・年齢別賃金、②初任給、③パートタイマーの有無（時給）、④各種諸手当等が項目別に編集されており、それぞれ簡単な解説が付け加えられております。

本報告書が企業経営の労務管理と労使双方の円滑な関係を構築する資料としてご利用戴ければ幸いです。

お問合せ	那覇商工会議所 企画業務部　TEL：868-3758

尚、部数に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきます。
郵送はしておりませんので、直接、那覇商工会議所２階までお越し下さい。

コラム　アラフォーの呟き（２人目）

～ Golden week の 憂鬱 ～

Golden weekが憂鬱だって人もいる。アラフォーである。
これからディズーシーに行く馬鹿ップルのニュースを見て、眉間に皺を寄せワナワナと肩を震わせ、右手に持った飲みかけのオリオン一番桜350ml缶を一気に握り潰す。そして蚊の鳴くような声で、「金はある･･･。二人分出せるだけの貯蓄も私にはある。」とつぶやき、更に「行こうと思えば、国内どころか海外にだって行けるだけの有給休暇も腐るほどある」。なのに「なんで？」、「どうして？」、「Why？」と言葉にした途端、頬を熱いものがツッーと零れ落ちる。

この時アラフォーの心の奥底には、「この二人、断じて許せん。ぷんぷん！」と怒りを露わにし、カメラに向かってピースをしている鼻ピアス女に対し、「特にお前だけは絶対許せん！」と叫び、「行かせてなるものか！」と堅く心に誓う。「今すぐ台風来んかい。」とか、「旅券失くしたれ。」とか旅を阻止せんがため、仏壇の前で「ウートートー」する理解しがたい異常行動に打って出る。

人の幸せを喜ぶ余裕など既になく、ただ同類が一人でも多くこの世に存在して欲しいと願うのみである。そしてGolden weekも終わり、空港で帰省組にインタビューがあり、「あ～ぁ！疲れちゃった。おうちが一番ね。」という鼻ピアス女を見て、「だったら行くな。馬鹿！」と部屋でつぶやき、手にしたオリオンドラフト350ml缶を一気に握り潰すのである。

column

商工会議所は、明治 11 (1878) 年に、商工業者の意見を集約し、政府に建議要望などを行う機関として初めて東京に創設され、以後、現在までに全国 515 カ所に設立されている、あらゆる業種・業態の商工業者からなる「地域総合経済団体」です。

The Chamber of Commerce and Industry News KAWARABAN PLUS
商工会議所ニュース かわら版PLUS

商工会議所数 515　総会員数 125万会員

No.57
那覇商工会議所
日本商工会議所

「東日本大震災からの着実な復興・創生に向けた要望」

三村会頭「今村大臣のリーダーシップで実現を」

左から高橋代表、鎌田会長、三村会頭、今村大臣

日本商工会議所の三村明夫会頭は３月６日、東北六県商工会議所連合会の鎌田宏会長（仙台・会頭）、東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会の高橋隆助代表（原町・会頭）らと共に、復興庁に今村雅弘復興大臣を訪ねた。

三村会頭は、日商が取りまとめた要望書「東日本大震災からの着実な復興・創生に向けた要望 - 民間活力を喚起する継続的な取り組みを」を提出し、被災事業者の販路確保・開拓に向けた強力な支援などを要望。「今村大臣のリーダーシップでぜひ実現してほしい」と要望内容の実現を強く求めた。

今村大臣は、「インフラや市街地を整備しても働ける場がなければ住民は戻ってくることができない。その意味では、産業の再生は重要な課題」と被災地の復興に向け取り組んでいく考えを表明。観光については、インバウンドだけでなく、日本人観光客の誘致の必要性も強調。東北の歴史、文化、自然などを掘り起こしてアピールしていく方針を示した。

日本ＹＥＧ 第36回全国大会北海道いわみざわ大会

全国から5000人のメンバーが集結

あいさつする三村会頭（右）と岡村会長（左）

日本商工会議所青年部（日本ＹＥＧ、岡村寅嗣会長）は２月23～26日、北海道岩見沢市で「第36回全国大会北海道いわみざわ大会」を開催した。25日に行われた記念式典には、主催者として日商の三村明夫会頭が出席。また、来賓として、中小企業庁の宮本聡長官、北海道の高橋はるみ知事、岩見沢市の松野哲市長らが臨席し、全国から集まった約5000人のＹＥＧメンバーが交流を深めた。

岡村会長は、「ＹＥＧメンバーが、それぞれの個性を認め合い、一人一人のつながりを強固にしていくことで、信頼が生まれ、自企業の価値が向上し、ひいては次世代を支える力になる」とあいさつ。三村会頭は、「地方創生の実現などの課題を克服するためには、若い力の集合体であるＹＥＧの挑戦に強く期待している」とエールを送った。

商工会議所 CM「魅力を伝える・つなげる篇」http://youtu.be/el_409YNqiE

Copyright 2017 The Japan Chamber of Commerce and Industry. All rights reserved.

自民党首脳との懇談会

潜在成長率引き上げ求める

左から三村会頭、高村副総裁

日本商工会議所は２月16日、自民党首脳との懇談会を都内で開催した。日商の三村明夫会頭は、「安定政権という政治的資産を、潜在成長率の引き上げにつながる重要政策に振り向けてほしい」と要望した。自民党の高村正彦副総裁は、「中小企業にとっては、人手不足も賃上げも大変な環境。大企業に対し中小企業との適正な取引を行うよう働き掛けるとともに、優越的地位の乱用を防止する体制を整えたい」と述べた。

ニッポンまるしぃ

地域のオリジナルグルメＰＲ

普段見ることができない珍しい商品が勢ぞろい

日本商工会議所は２月15～17日、千葉市の幕張メッセで開催された「第51回スーパーマーケット・トレードショー2017」に地域のグルメ商品を集めた共同ブース「ニッポンまるしぃ」を出展した。ブースでは、全国10商工会議所から、各地商工会議所と日商が連携して実施している「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」で開発した地域オリジナルのグルメ商品31点を出品。会場は多くの来場者でにぎわった。

日本商工会議所から最新のビジネス情報をお届け

会議所ニュース

日本商工会議所が月３回発行する新聞。日商や全国各地の商工会議所の政策提言や事業活動をはじめ、ビジネスに役立つ情報が満載です。中小企業や地域が直面しているテーマをタイムリーに捉え、商工会議所独自の視点でビジネスの現状を分かりやすく紹介しています。

月３回発行（１日、11日、21日）
１部136円　年間購読料4,320円(送料･税込)

月刊石垣
地域・中小企業を元気にする
日本商工会議所のビジネス情報誌

日本商工会議所発行の月刊ビジネス情報誌。経営や地域活性化のヒントになる先進事例を紹介する特集をはじめ、全国の魅力的なまちを取り上げる「まちの解体新書」、話題の著名人の素顔に触れる「あの人を訪ねたい」など、厳選の企画・連載が目白押しです。

毎月10日発行
１部515円　年間購読料5,500円(送料･税込)

ご購読のお申し込みは日本商工会議所広報部（TEL:03-3283-7901）まで

お問い合わせ先
那覇商工会議所
〒900-0033 那覇市久米２丁目２番10号
電 話 098 (868) 3758
FAX 098 (866) 9834

商工会議所は、地域の商工業者の応援団です。

商工会議所 CM「ビジネスはもっと繋がる篇」http://youtu.be/iKhy-UgVTno

Copyright 2017 The Japan Chamber of Commerce and Industry. All rights reservec

共済制度推進員紹介

共済制度引受保険会社
アクサ生命保険株式会社　那覇営業所のメンバー

営業所長
若杉　満

営業主任
比嘉　惠利子

営業主任
宮里　正美

営業主任
神谷　美賀子

金城　令子

育成部長
嘉数　治代

荻堂　香織

木下　喜人

蔵下　英一郎

澤岻　昌徹

商工会議所の会員事業所を定期的に訪問しています。
会員企業の経営者・従業員の皆様にお役にたてる制度・情報を提供に伺いますので、その際には話しを聞いてください。
また、一緒に働く仲間も募集していますので気軽にご相談・ご連絡下さい。
よろしくお願いします。

アクサ生命保険株式会社
沖縄支社　那覇営業所
那覇市久茂地2-8-1　JEI那覇ビル5F
TEL098 - 862 - 5084

36（サブロク）協定のない残業は法違反です!!

■ あなたの会社では、労働者に時間外労働（法定労働時間※1を超えての労働）または休日労働（法定休日※2における労働）をさせることはありますか？

※1 原則として、1日8時間、週40時間です。
ただし、使用する労働者が常時10人未満の①商業、②映画・演劇業その他興行の事業（映画の制作の事業を除く）、③保健衛生業、④接客娯楽業においては、1日8時間、週44時間です。

※2 週に1日または4週に4日与える必要がある休日です。

■ 残業させる場合には、「時間外労働・休日労働に関する協定」（いわゆる「36（サブロク）協定」）を締結し労働基準監督署長に届け出る必要があります。

～36協定の締結・届出のポイント ～

1 36協定は誰と締結するの？

■ 36協定は「使用者」と「労働者の代表※3」とが締結します。

※3 「労働者の代表」とは、次の者をいいます。

① 労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合

② 上記①の労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者（以下のいずれにも該当する者）

- 監督または管理の地位にある者でないこと。
  → 部長、工場長、支店長などで、管理監督者に該当する方は、労働者の信任が得られていても、過半数を代表する者にはなれません。
- 過半数を代表する者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続で選出された者(民主的な方法で選出された者)であること。

■ 36協定は事業場（本社、支店、営業所など）ごとに締結することが必要です。

2 36協定はどのような内容なの？

36協定の内容は「労働時間の限度に関する基準（平成10年労働省告示第154号）」に適合している必要があります。（詳細はリーフレット「時間外労働の限度に関する基準」を参照ください。）

3 36協定は届出が必要なの？

36協定を事業場を管轄する労働基準監督署長に届け出なければ、36協定で定める時間外労働・休日労働を行わせることができません。

4 36協定は周知が必要なの？

36協定は、作業場の見やすい場所への掲示や備え付け、書面の交付などの方法により、労働者に周知する必要があります。

～ ご不明な点は、お近くの労働基準監督署へご相談ください。 ～

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 （H29.1）

業況ＤＩは、2カ月連続改善。

先行きは懸念材料多く、横ばい圏内の動き

産業別にみると、今月の業況ＤＩは前月に比べ、建設業で悪化、その他の４業種で改善した。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

DI値の傾向（最近6カ月の傾向）　⇧改善傾向　⇨ほぼ横ばい　⇩悪化傾向

【建設業】

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇨	⇨	⇨	⇨	⇩	⇨

・「補正予算による公共工事の発注が多く、受注量を十分に確保できたため、売上は改善した。ただし、人手不足で受注機会を損失しているため、これ以上の売上拡大は見込めない」（一般工事業）
・「業者間の価格競争が厳しい中、人件費や外注費、資材価格が上昇しており、適正利益の確保が難しい」（管工事業）

【製造業】

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇧	⇧	⇧	⇨	⇩	⇨

・「原材料価格が上昇したものの、売上高の伸びが上回り、採算は確保できている。更なる売上改善を見込むため、正規、非正規問わず採用を増やす予定」（電子部品製造業）
・「輸出が好調なため売上は改善したが、地政学的リスクの高まりを主因とした円高進行に加え、販売先からの単価引き下げや短納期要請などにより、今後は厳しい経営環境が見込まれる」（自動車部品製造業）

【卸売業】

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇩

・「東京オリンピックなど再開発関連からの引き合いが多く、売上は改善した。少なくとも当面は安定した需要がありそうだ」（建設資材卸売業）
・「カット野菜などの加工品の売上は増加傾向にあるが、物流コストの上昇が顕著。販売価格への転嫁は難しく、採算が圧迫されている」（農産物卸売業）

【小売業】

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇨	⇨	⇨	⇧	⇨	⇨

・「目立った売れ筋商品は無いが、品質の高い日本製商品への人気は底堅く、インバウンド需要は堅調」（化粧品小売業）
・「消費の二極化が進み、富裕層による高額品販売は堅調なものの、中間層の節約志向が根強く、全体の売上は微減した。インターネット通販では味わえない実店舗の臨場感を活かした催事を開催し、巻き返しを図りたい」（百貨店）

【サービス業】

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨

・「受注量が増加したことに加え、受注単価も上昇傾向にあり、売上は好調。だが、技術者不足による外注費の増加が課題」（ソフトウェア業）
・「例年に比べ桜が満開になるまでに時間がかかったことで、前年より多くのお花見客が来店した。従業員の時給を上げたことに加え、仕入価格も上昇しているため、価格改定を検討している」（飲食業）

平成29年度那覇商工会議所検定試験日程表（一般用受験者向け）

検定試験科目	施行級(クラス)	試験日	受付期間	受験料（税込）	申込について
簿　記	第146回 全級(1～3級)	平成29年6月11日(日)	4/3(月)～5/12(金)	1級　7,710円 2級　4,630円 3級　2,800円	＊当商工会議所2階企画業務部にて窓口受付。 受付時間は《平日8時30分～17時まで》 郵送申込も可能。 詳しくは申込受付期間に那覇商工会議所のHPをご覧になるか、企画業務部（868-3758）までご連絡ください。
	第147回 全級(1～3級)	平成29年11月19日(日)	9/11(月)～10/20(金)		
	http://www.kentei.ne.jp/boki/				
	第148回 2級～3級	平成30年2月25日(日)	12/18(月)～1/26(金)		
リテールマケーティング（販売士）	第80回 2級～3級	平成29年7月8日(土)	5/8(月)～6/16(金)	1級　7,710円 2級　5,660円 3級　4,120円	
	http://www.kentei.ne.jp/calendar_h29-2				
	第81回 全級(1～3級)	平成30年2月21日(水)	12/18(月)～1/26(金)		
DC プランナー	第23回 2級	平成29年9月10日(日)	7/5(水)～7/25(火)	2級　6,480円 1級　10,800円	DCプランナー受験パンフレットを利用しての申込になります。 【問い合わせ先】 (一社)金融財政事情研究会 TEL:03-5927-9518
	http://www.kentei.ne.jp/dc/				
	第22回 1級	平成30年1月28日(日)	11/14(火)～12/5(火)		
カラー コーディネーター	第42回 2級・3級	平成29年6月18日(日)	4/4(火)～5/2(火)	1級　9,440円 2級　7,340円 3級　5,250円	インターネット、又は、電話登録での申し込みになります。 www.kentei.org 03-3989-0777 受付期間に受験申込登録して下さい。
	http://www kentei org/color/				
	第43回 全級(1級～3級)	平成29年12月3日(日)	9/19(火)～10/20(金)		
ビジネス 実務法務	第41回 2級・3級	平成29年7月2日(日)	4/18(火)～5/19(金)	1級　10,800円 2級　6,480円 3級　4,320円	
	http://www.kentei.org/houmu/				
	第42回 全級(1級～3級)	平成29年12月10日(日)	9/26(火)～10/27(金)		
福祉住環境 コーディネーター	第38回 2級・3級	平成29年7月9日(日)	4/25(火)～5/26(金)	1級　10,800円 2級　6,480円 3級　4,320円	
	http://www kentei org/fukushi				
	第39回 全級(1級～3級)	平成29年11月26日(日)	9/12(火)～10/13(金)		
BATIC （国際会計検定）	第33回	平成29年7月23日(日)	5/9(火)～6/9(金)	subject1／2 10,150円 (subject1のみ 5,400円) (subject2のみ 7,990円)	
	http://www.kentei.org/batic/				
	第34回	平成29年12月17日(日)	10/3(火)～11/2(木)		
環境社会検定 （ECO検定）	第22回	平成29年7月23日(日)	5/9(火)～6/9(金)	5,400円	
	http://www.kentei.org/eco/				
	第23回	平成29年12月17日(日)	10/3(火)～11/2(木)		
ビジネスマネジャー	第5回	平成29年7月16日(日)	5/2(火)～6/2(金)	6,480円	
	http://www.kentei.org/bijimane/				
	第6回	平成29年11月12日(日)	8/29(火)～9/29(金)		

NAHA CCI NEWS　五月号（通巻七六八号）　平成二十九年五月十五日発行（毎月一回十五日発行）

沖縄労働局からのお知らせ

電子申請ならご自宅・オフィスのパソコンで２４時間申告・納付が可能です！

※労働保険の年度更新手続き（申告・納付）は６月１日から７月10日までにお願いします。※

平成29年度労働保険年度更新集合受付日程一覧

管轄署	会場	月日	時間	備考
那覇	那覇第二地方合同庁舎 １号館 ２階大会議室	６月26日（月） ６月27日（火） ６月28日（水） ７月 ５ 日（水） ７月 ６ 日（木） ７月 ７ 日（金） ７月10日（月）	10:00 ～16:00	６月は集合受付会場での納付受付は行っていません。
沖縄	JA 宜野湾支店ジュビランス （結婚式場ジュビランス）	６月19日（月） ７月 ６ 日（木） ７月 ７ 日（金）	10:00 ～16:00	６月は集合受付会場での納付受付は行っていません。
	沖縄商工会議所	６月26日（月） ７月10日（月）		
名護	名護労働基準監督署 （名護地方合同庁舎１階会議室）	６月20日（火） ６月27日（火） ７月 ５ 日（水） ７月 ６ 日（木） ７月 ７ 日（金） ７月10日（月）	10:00 ～16:00	【所在地】 名護市 宮里４５２－３
宮古	宮古労働基準監督署 （平良地方合同庁舎２階会議室）	６月22日（木） ７月 ６ 日（木） ７月 ７ 日（金） ７月10日（月）	10:00 ～16:00	【所在地】 宮古島市 平良下里 1016
八重山	八重山労働基準監督署 （石垣地方合同庁舎２階会議室）	６月22日（木）	10:00 ～16:00	【所在地】 石垣市登野城 55-4
	八重山労働基準監督署 （石垣地方合同庁舎３階大会議室）	７月 ６ 日（木） ７月 ７ 日（金） ７月10日（月）		

労働保険料の申告・納付の受付業務及び記載指導を行ないます。最寄の会場へご来場下さい。

※　平成29年度の雇用保険料率が引き下がります　※

平成29年４月１日から平成30年３月31日までの雇用保険料率が労働者負担・事業主負担ともに1/1,000ずつ引き下がります。

枠内の下段＜＞書きは、平成28年度の雇用保険料率

事業の種類＼負担者	①労働者負担（失業等給付の保険料率のみ）	②事業主負担	失業等給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋②雇用保険料率
一般の事業	**3/1,000**	**6/1,000**	3/1,000	3/1,000	**9/1,000**
	＜4/1,000＞	＜7/1,000＞	＜4/1,000＞	＜3/1,000＞	＜11/1,000＞
農林水産 清酒製造の事業	**4/1,000**	**7/1,000**	4/1,000	3/1,000	**11/1,000**
	＜5/1,000＞	＜8/1,000＞	＜5/1,000＞	＜3/1,000＞	＜13/1,000＞
建設の事業	**4/1,000**	**8/1,000**	4/1,000	4/1,000	**12/1,000**
	＜5/1,000＞	＜9/1,000＞	＜5/1,000＞	＜4/1,000＞	＜14/1,000＞

【問い合せ先】 沖縄労働局　労働保険徴収室　TEL：098-868-4038

発行人　福治嗣夫
発行所　那覇商工会議所（那覇市久米二-二-一〇）　☎〇九八-八六八-三七五八
印刷　株式会社リマープロ
定価一部五十円（会費に含む）